## 告 示

## 埼玉県告示第千二百五号

 $\mathcal{O}$ 区画整理法施行令 審議会委員選挙におい とおり決定したので、 令和四年十一月六日執行の草加 (昭和三十年政令第四十七号) て、宅地の所有者のうちか 同条第五項の規定に 都市計画 事業八 より公告する。 潮南部西一体型特定土地区画整理 第三十五条第四 ら選挙される委員の · 項 の 規定に 当選人を土地 ょ り次

0 たので、 なお、 宅地に 同令第三十八条の規定により併せて公告する。 ついて借地権を有する者のうちから選挙される委員の当選人が なか

令和四年十一月八日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

埼玉県八潮市大字浮塚四百二十六番地	埼玉県八潮市大字古新田五百七十四番地二	埼玉県八潮市大字大曽根三百七十三番地	埼玉県八潮市大字大曽根三百四十八番地	埼玉県八潮市大字垳四百五十五番地	埼玉県八潮市八潮六丁目六番地八	埼玉県八潮市八潮七丁目三十五番地十五	埼玉県八潮市大字古新田二百二十二番地	埼玉県八潮市八潮七丁目十九番地十二	ビレッチ二〇一秋田県秋田市寺内油田二丁目十一番十三号プラム	埼玉県八潮市大字浮塚百七十六番地十	住所	
星野正敏	三ケ島 義雄	関根延行	昼間竹雄	小澤榮三	大山 順一	小倉 孝義	近藤智幸	小倉 幸男	京極利美	家中 富雄	氏名	

宅地に つい て借地権を有する者のう ち から選挙される委員の当選人

当選人なし